

は。国がやっぱりそうになったから、建設省と農林水産省で、一緒の最終処理場は使わせないと、何とかつまらなかったわけですよ。でも、これもお互いにそういうことはやっぱり一緒に使ってもいいと、余裕があればということになってきたし、省庁の壁もやっぱりこの間少しずつ変わってきたと思います。そういった流れの中で、建設課に1本になったわけでありまして。

言ってみれば大枠はやっぱり公共下水道ですから、これは今のこの審議の条例とか何とかで言えば、審議の事項ではないとすれば、例えばそういう審議会の協議会でその議論をしていたら、それを参考にして、やっぱりこの我々も議会の皆さんと相談していくというふうにしなればいかなのかなというふうに思います。

やっぱり改革はどんどん進んでいくわけですね。実質よくなるのですよ、これは。それは農業集落排水よりは特環の方がよくなるし、特環よりもまあ市町村設置型の方がやっぱりだんだんみんな負担が少なくなるというのがあれですが、一時的にでも新しいものが、市民に負担がなるということであれば、今までの負担にやっぱり置くとか、そこがやっぱり最低の線にするとか、その部分はやっぱり議会の皆さんの同意を得られれば、市としてもやっぱり補助をしていくとかというようなことは考えていかなければいけない事項だと。特に新しい事業については、そこが一つポイントだと思いますので、ご指摘のとおり考えていきたいと思えます。

大沼 久委員長 3番、大道寺 信委員。

3番 大道寺 信委員 では、以上で終わらせていただきますが、今言われましたように、建設課全部抱えて大変だと思います。前のことまで質問するとわからないということになってしまふんですけども。

同時にやっぱり市民の理解を得るには、水をやっぱりきれいにしていくというところが、なかなかこのまだ理解いただけない部分があるん

です。そこのところで、ぜひこの推進事業をまさに推進していくような、それぞれの関係所管もあると思いますから、ご努力をお願いいたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

大沼 久委員長 次に、順位3番、議席番号1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 よろしくお願いいたします。それでは、通告しております2点について、質問していきますので、ご答弁の方お願いしたいと存じます。

まず、最初に、まちづくりの拠点として、旧郡役所の活用ということにいきたいと思います。最初に、なぜこの質問をするかと言いますと、市長が民間でできることは民間でということ、あらゆる場でこうおっしゃっております。私もいろんな会合、例えば郡役所で行われているようなイベント、会合、いろんな会議等で市長が出席なさるとそういう話もします。

そこで、1回聞いたときには、郡役所も民間でできるんじゃないかというようなこともちらっと市長の言葉から出てきたということで、それを聞いているこの関係者が、本当なのかと、その方向は本当なのか、それとも、いや、そうすべきではないと、あくまでもこれは文化財なんだという認識の方と、それぞれいらっやいまして、どうもこの市民同士がこう気まずい雰囲気になっていんじゃないかなと感じたところです。ですから、この市の方針、市長の考えというものをきちっと聞いて、その市民同士が気まずくて、話題にも出せないというようなそんな状況ではいけないと思いますので、ここで市長の考えを聞きたいと思ったところです。

最初に、市長よりも教育長から聞いた方がよろしいんでしょうか。単に文化施設としての存在ではもったいないと、私は思っております。明治11年建設で、現存する郡役所の中では全国で2番目に古いというのはご存じのとおりかと

+

思います。5月11日には完成報告会ということで、翌日の山新に大きく取り上げていただきまして、非常にこうリニューアルオープンということ、華々しくオープンしたわけですけれども、

次の月、6月7日の朝日新聞では、きつい記事が出されました。ちょっと読んでみますが、作品を展示するパネルや会議用の机、いすがそろわない上、必要な職員数を確保できず、原則として夜間の利用もできないことがわかった。管理する長井市に予算がないことが原因で、せっかく約2,000万かけた改修工事をしながら、利用者には不便な状況が続くそうだというような「明治の洋館、予算に泣く」というような記事を出されてしまいまして、非常に冷たいもんだなと思いますけれども。一部当たっていると思います。備品もないし、利用するにはちょっと使いづらい、イベントするたびにいろんなものを運んで、トラックで運んでは出し入れして、非常にこう利用は今のところはしづらいところですよ。

ただ、この記事、夜間の利用ができないというふうになっていますけれども、それは事実と違うと、例えば第九の練習のときですとか、ゴスペルの練習、またはアートセッションというようなイベントがありましたけれども、夜間の利用は十分できるわけで、努力はしているかと思いますが、今後どのような方向でいくのか、わかりませんが、まず教育長の考えとして、市長は民間でできるものは民間でということ、旧郡役所も頭に置いているかと私は認識しておりますけれども、教育長の考えをまずお聞きしたいと思います。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 教育委員会としての考え方についてお答えをしたいと思います。我妻委員ご指摘のとおり、単に文化財としての建物とか、民俗資料館としての建物でなくて、設置条例にもありますように、魅力ある活力に満ちた地域

づくりの拠点としての活用も考えるべきだというふうな考え方に至っています。

11月29日の定例教育委員会でも旧郡役所の運営について話し合いをしたところですが、さっきもありましたように、利用時間の延長とか、文化の発信基地としての活用とか、まちづくりの発信の場、展示会場としての場として市民の発想で積極的に活用していく必要があるというふうな意見が多く出されています。あわせて、少年議会の折りにも、駅前周辺に高校生とか若い人のコミュニティの場が欲しいというような要望がありましたが、その要望にも答える活用なども考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

ただ、あくまでも、これもさっき指摘がありましたけれども、全国で2番目に古い郡役所という由緒ある建物ですので、文化財としての価値が損なわれないような管理も必要でしょうし、積極的な活用とのバランスとかまたは私物化されないような配慮とか管理運営に気をつけていく必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。天童にも郡役所があります。旧東村山郡役所というものがありまして、そこが今博物館になっているかと思っています。入館料何百円といたでいて、主に観光客でしょうけれども、対象に博物館的な存在になっておりますが、その館長がこう申されていたということを知りました。観光客はどんどん毎年減っていると、一時はあふれるばかりの観光客が、今はもう半分以下だと。

だけれども、予算、市の予算は1千数百万だったか使っているんだと。しかも、近所の人かな、市民が利用しないと、非常にさみしいという館長の話でしたと聞いています。ぜひ長井の

郡役所はそのような道をたどらないでほしいというようなことを言われてきたということです。私もぜひそんなことだけには、なってほしくないなと市民に愛される場所であってほしいとこう願うところです。

また、平弘造県議も事あるたびにおっしゃっております。県の予算をつけたのは、歴史的建造物活用支援事業ということで、あくまでもそれを活用するんだと、まちづくりや市民活動にどう生かしていくのかと、活かして欲しいというような思いを込めて、県の予算をつけたのだというようなことを、この間のNPOの横の連絡会、ネットワークですね、NPOネットワークの設立のときも、平県議いらっしゃって、そのようなことをおっしゃっておりました。

ここで、市長にそれではお伺いしますが、市長のその考え方とあと今まちづくりに対して、若い方々中心に、また若くなくとも市民が非常に盛り上がっている活動がたくさんあるかと思えますけれども、それをこう後押しする意味でも、この施設を市長はどのようにお感じになっているか、お聞きします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私は、我妻委員のこの基本的な視点に大賛成であります。単なる歴史的建造物を保存する、あるいは博物館のようなものにするというようなものではだめだと思います。これは、私はやっぱり市民の皆さんのいるんな創画展でも使えるとか、生け花展も使えると、あるいは第九合唱にも使ったと、夜間でも、土曜日、祭日、日曜日でもそういうふうに見えるような場所にしたいと、そういうものにしたいと。そして、なおかつNPOのまちづくりセンターの皆さんなんか、やっぱりこの事務局なりを担っていただいて、運営等についても、これからみずからがやっぱり創意工夫をできるようなものにしてもらいたいと、つくづく思います。

この間の10月17日のあれも、私もお祭りを見

せてもらってすごいなと思ったのは、まず近代建築写真展なんていうのがあって、全国のありましたね。それから長井市にも随分あるもんだということをつくづく思いましたよ。これはもう何でも丸大扇屋だけじゃないんですね。長井はやっぱりその当時、その当時、その時代、時代のやっぱりお金持ちが多かったというか、やっぱりいいものが建っているんですよ。全国に誇り得るものがある。そういう写真展をやったりですね。それから工科短期大学がこの学校祭をあそこに移してくれたんですね。だから、ほとんど全員の人が出てきて、このフリーマーケットをしたり、それから模擬市をしたり、学生の皆さんがほとんど全員いらっしゃるんですよ。自分たちのつくったもので、子供たちの遊び、遊具にしたり、これはすごいものだなというふうに思いました。

また、結婚式をしていただいて、そしてこの人力車でずっとこうあれを回していただいたんですね。これまたやっぱりあれで結婚式をしたいという人が、私は二、三組出てくるのではないかなと、ほかの結婚式場困るかなんて思ってしまうのですが、やっぱりそういうこのああいうアイデアは我々の年代ではちょっと無理、行政でもちょっと無理かもしれませんね。やっぱり若い皆さんのこのアイデアですよ。

それからともしびの回廊、何だろうと思ったら白い幕を後ろからこう照らして、横丁を何といたんですか、秋の幻想的な風景で、恋人同士が愛を語るようなそういうこうムードをつくったりですね、私はやっぱり大したものだと思うんです。そういう皆さんにつくってもらえるようにしたいと。

そこで、私は教育委員会の教育長にも申し上げているんですが、いきなり全部管理運営というわけにはなかなかいかないと。今の指定管理者制度の問題もあります。今やっぱり財団法人文教の杜に委託をしておりますが、しかし、公

+

的なものですね。これはやっぱり一番だめなところですね。人件費だけでまいった。そうすると、業務を委託すると、これは共同調理場もそうであります。

それから、これからの民間の委託の場合に、私は図書館なんかもそうだと思うんですが、業務を委託していくと。そこを予算をちゃんとある程度つけて、やっぱりただでやってくれとか、ボランティアでやってくれというわけにはいきませんから、年間やっぱりしっかりした予算をつけて、しっかりできないかもしれません。まず当初予算をつけて、そしてやっぱりNPOまちづくりセンターの皆さんに年間のある程度業務を分担していただくと。他の団体だってあるわけでしょう。創画会もあるし、ほかの手もあるわけですが、そういう皆さんも一緒にであります。

運営方針はやっぱりこの指定管理者制度を検討しながら、運営方針を決めなくてはいけないと思いますが、やっぱりああいうこのお祭りとか、イベントとか、そういうものはまちづくりセンターの皆さんに委託をして、そして、創意工夫を生かしていただいて、そして、おもしろい、楽しいまちをつくるというようにできないかというのが私の本音であります。

そういったことは、教育長にも申し上げておりました、教育長もなるべく教育委員会の意見を聞いてみるということになっておりますから、まあ損をしないように、そういった意味では、私も余り介入というふうにとられては困りますので、ご意見は申し上げていきたいというふうに思います。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。ということは、教育委員会で決めるということになるんでしょうか。例えば、文教の杜ながいに委託運営を頼んでいるわけですね。旧郡役所だけ別ということには多分ならないと思いま

すので、それをどうということでしょう、又貸しするみたいなイメージなんですか。可能性とあるとすれば、それをするかしないかというのは、教育委員会の方針で決めるということでしょうか、市長。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは、今財団法人に文教の杜に委託をお願いしました。したがって、この文教の杜なり、今指定管理者制度でこのシルバーとか、いろいろなところを検討しておりますが、そこがある程度やっぱり文教の杜さんだということになれば、長沼孝三さんとそれから丸大扇屋と一緒にやっぱりこれは委託をしていくということになると思います。ただし、その新たな業務のあれはNPOさんに委託できるということになるんじゃないんでしょうか。中身のあれはですね。そういったところを検討しながら、教育委員会で最終的にやっぱり結論を出していただくということになるかと思えます。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ということは、あくまでも管理ではなくて、業務なり事業なり個別のものでそういう方向は考えているんだと。細かいことを決定するのは、教育委員会で決定するようになるということだと思います。指定管理者制度の話出ましたけれども、これは18年度に出てくる問題かと思えますが、例えば、1施設1事業所というんですかね。1施設1団体ということになると思うんですが、そこにはこう何というか、そういうことは外れてこないのかと、その不都合が生じないのかと、ちょっと心配だったんですが。

例えば文教の杜ながいに委託しますよと、1施設1団体ですかね。その中で、またさらにこう何というか、下請けに出すというかということには当たらないのか。その指定管理者制度の詳しいことは私存じ上げませんので、その点何か不都合が生じてこないか、ちょっと心配です

が、市長、おわかりになりますか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 それをこれから17年度しっかりと議論をして、そして18年度に向けて、18年度からスタートできれば一番いいわけですが、私の今の感覚では文教の杜というのは、丸大扇屋だけではなくて、それからあれもそうですね。長沼孝三先生の美術館。それから歴史資料館もこの三つもやっておられるし、今はことしからは旧郡役所もやっていただいているわけですから、そこはしっかりしたところであれば、そういう一つに限定するという事ではないのではないかというふうに思います。

逆に、この指定管理者ですから、一つの施設だけに指定管理者をつくることもこれはまず可能性はあるわけですが、それがいいかどうかについては、また例えば文化会館にしる図書館にしる、そういうことに一つの指定管理者にするのいいかどうかという議論もあるわけです。やっぱりそういったところを総合的に見ながらやっていけばいいと思いますが、私が申し上げているのは、この旧郡役所については、やっぱりこの事業とか、業務とか、そういうところについてやっぱりNPOさんに委託していった方が、これはやっぱり法律上も可能なのではないかと。

それから最終的なやっぱり維持修理とか、予算をどうするかというのは、これはやっぱりしっかりした指定管理者なり行政が責任を負っていった方がいいのではないかと。そこを分けた方が共同調理場でも進んだわけですから、実質は。それはやっぱりそういうふうな知恵を出していけば具体的な改革として進んでいくのではないかと。しかもまちづくりによくなるのではないかとというふうに思っております。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 非常にいい答弁をいただきましたので、これ以上は進める必要はないの

かなと思いますが、最後にちょっと一つだけ。今周辺整備のワークショップ事業というのが、半ばまで来ているんでしょうか。大分近所の方々や関係者がいろんな知恵を出し合いながら頑張っているところですけども、そこのかかわり方というんでしょうか、今後どうなっていくのかと。建物と周辺、別々に考えてはやっぱりいいものがないと思いますので、それをどうやって統括していくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは県もですが、1,050万いただきました。こちら1,000万ですよね。2,000万でやりましたが、まだまだ足りないところはあるんですね、後ろの方は。前の方はちょっといいんですが、資料としてなっているようなところも。この間はちょっとトイレも使えないもんだから、これは緊急に直させました。今度行っていただければ使えるのは一つだけではなくて、ちゃんともう三つも使えるようになりますが。後ろの方なんかの整備はこれからやっぱり総合支庁がある程度窓口になってくださると思いますが、県からもご予算をいただきたいと。そして、同じぐらいは市も出さなくてはいけないというので、その場合にどういうものが最小限必要なのかということ、やっぱり行政だけではなくて、周辺の皆さんの意見も聞きながら、その若い人の意見も聞きながら、あるいはこの文教の杜の理事の皆さん、評議員の皆さんの意見も聞きながら、やっていかなければいけない。

ただ、予算ですから、3,000万欲しいと言っても、2,000万になるかもしれないし、1,000万になるかもしれないし、それは段階があると思いますが、しかし、やっぱり前進はしていく話ですから、これはやっぱり整備をするために周辺の皆さんの意見を聞く。それから事業についても、ご要望を聞くということはこれからしつ

+

かりやれば矛盾などは出てこない。むしろ豊かにふくらんでいくというふうに思っております。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。非常にこう前向きなお答えをいただきましたので、次の質問に移りたいと思いますが、最上川流域観光交流事業と、私は正式名称がちょっと定かでなかったものですから、この名前をこう書いていますが、これは国土交通省のモデル事業というんでしょうか。ちょっとわかりませんが、その事業がありまして、その推進協議会というのが発足したんだと、その会長に目黒長井市長が就任したんだということはお聞きしております。

そこで、そもそも国、国土交通省の考え方というんですかね。このどういうことなのかということと、あと長井市は今それについてどういうふうに取り組んでいるのかということ、市長及び建設課長の方に、細かいことは建設課長の方に大きいことを市長の方にお伺いしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 短く言えば、この水を中心に川並み、街並みの魅力を再発見して、リバーリズムという地域振興をするというのが観光交流空間推進事業だと思います。これは2年前からフットパス事業としてモデル的にやってあったのを、最上川の合流地点の河井から始めさせていただきました。そうすると、あそこはこの四、五年前は草ぼうぼうだったんですが、地域の皆さんも維持管理をしてくれて、草刈りもして、あずまやを建ててくれて、それから桜をまず60本、60戸ありますから、1戸1人植えたんですよ。そしたら今度は孫ができた、結婚式があった、何があったとちゃんと名札、プレートをかけて、桜がどんどんふえて今300本になったんですね。桜の桜見もできる若い桜見が、もう

花見ができるようになりました。

そこにまた国土交通省の皆さんをお呼びして、ここはやっぱり散策路をつくってほしいと。それから対岸に渡れるような橋をかけてほしいということになりまして、知恵を出したら、河川敷だとその売買にはならないんですね。それから比較的壊れやすいから、固定的なものをつくらないと基本方針は国土交通省は。でも、散策路ならば貸してもらえればいいではないかと。地域の皆さんが散策路の持ち主から貸してもらえれば、買うというまではいかないけれども、川並み変わりますからね。

それから川が少し増水したときに、橋を越えている、潜り橋になってもいいかと言うから、それはいいと。そういうものをつくっていただくということ、推進をしてきまして、これを本格的に今度はモデル事業ではなくて、最上川全流域を対象とした最上川流域観光交流推進事業というのを最初は16市町村と関係団体でやりました。去年応募したんですが、東北の三つに載らなかったんですよ。これ本格的にやらなければやっぱりだめだと、これは。長井ではそういう実績があるぞということになって、16市町村から30市町村、最上川の流域の、それからNPOなり、観光協会なり、商工会議所に34団体、合計64団体ですね、11月12日だったと思いますが、流域の豊かな自然、魅力ある観光資源、川にちなんでですね。そして、散歩道、歩き主体の観光をつくらうということで、山形県で発足をしました。発足をして、不肖私が会長にさせていただいたと、一生懸命やってきたからということだろうと思いますが。

そこで、そのあれが10月29日正式に国土交通省の東北地方建設局から馬場局長から三つ認定していただきました。最上川のあれと、雄物川、それからいわき市の方であります。この三つなんですが、いわき市は川というよりは、歌とか何とかで万葉の歌とか、美空ひばりのみだれ髪

だとか、いろんなところがあって、ちょっと毛色が違っておりましたが、雄物川なんかはカヌーのコースをつくって、その船着き場とあれに地場産品を買ってもらって、安売り場みたいなものをつくりたいとこういう話であります。我々は流域の散歩をしながら、カヌーもやっばりやってみないと、1人乗り、2人乗り、3人乗りありますから、その発着場とありまして、その管理運営なんていうのはNPOの皆さんとか、そのカヌー協会の皆さんとかにやっていただくと、行政が手を出すではありませんが。

そして、このここから両側から見たあれがごみの山だったとか、木が枯れていたと、これではだめだと、やっばり最上川船下りなんかは、船下りをしながら景観を非常に楽しめるわけです。あれのように、今桜を植えておりますから、日本銀行なんかがい出しっぺですね。山形新聞さんもそうですね。桜とかつつじとかあやめというのは長井の資本だと、そのほかに春で言えば、菜の花、でも商工会議所なんか菜の花畑をつくりたいというのがあるんですよ。それから東山のあたりに、やっばりコスモスを置いたらどうだろうと、余り荒地になっているような、そういうのも建物を建てると言ったら、何億円かかりますが、花の苗で、そして花を植えて、それ維持管理は皆さんに協力していただいたら、何億なんていう金はすばらしい効果になるんじゃないかと。やっばり最上川の一つのカヌーを通しての川下りになっていくのではないかと、そういった事業をやりたいというふうには今申し上げております。カヌーの方については、なるべく考慮をするというふうには建設課長から報告を受けていますけれどね。それもなってくるだろう、雄物川だけではなくて。

そして、できればこの長井ダムの環境整備事業でも、やっばりまちなかの横道の今観光ボランティアさんが回ると長井はきれいな川並みがありますねと、横道がありますねと、ああいう

ところにもそれをちょっと整備して、それは余り金をかけるということではないです。コンクリートを使うということではないですよ。あそこの遊佐町なんかそういうのをやっていますから、昔に戻してきれいなあれをしながら、花を植えたり、フラワーポットを置いたりというような格好で、やっばりこの美しい花のまち、水と緑と花のまちですから。水と緑と花のまちをまさに、さらにパワーアップしようというふうなことにフットパス事業を、あるいは周辺環境整備事業を使いたいというのが、私の今の夢であります。

そういった意味では、商工会議所の皆さんも賛意を表してくれてという方もありますから、民間の皆さんの力もお借りしながら、やっばり美しくきれいで、楽しいまち、おいでいただくまち、そしてリピーターもふえるまち、フラワー長井線も通ってきていただいて、泊まっていだけるまち、そういうまちにしたい一つのフットパスは大きなソフト、ハードと言いつつソフト、ソフトでありながらハードということになります、ハード、ソフト両面の事業としてやってみようというのが、これまでの経過であります。

大沼 久委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答え申し上げます。今ただいま市長の方から申し上げましたんですが、これは国土交通省の旧省名でいきますと、建設省と運輸省が一緒になりまして、国土交通省になったわけですね。それを取り仕切るのが、総合政策局というふうには、新たな局ができたわけですが、その事業として、正式名が観光交流空間づくりモデル事業というふうな事業を国土交通省で打ち出したわけでございます。

先ほど市長がお話いただいたように、昨年度は上流域で組織化をしまして申請したんですが、残念ながら採択にならなかったと。今年度は置賜から庄内までの全流域30市町村の山形県

+

もかかわっていますが、その流域で最上川流域観光交流推進協議会を設立しまして、10月19日に選定を受けたところであります。市長が会長ということもありまして、私が事務局長を仰せつかっております。その関係でいろいろ調整を図っておりますが、本来であれば観光ですので、商工観光課の分野になるかもしれませんが、支援を受ける相手先が国土交通省ということもありまして、建設課の方で仕事をしているところであります。

この事業の正式名の事業名が、最上川流域観光交流空間づくりのモデル事業と申しまして、ただいまその計画に基づきまして、アクションプログラム、実施計画ですが、作成中であります。目的としましては、最上川とその流域の自然と歴史、文化等の地域資源に光を当て、リバーリズムという戦略テーマを掲げて、歩く主体の観光の多様な連鎖空間づくりを目指すものでありますというのは、ちょっとわかりづらい内容ですが、目的としてそういったことを挙げています。

少し砕きますと、リバーリズムというふうな戦略であります。これはご存じのようにカヌーやカヤックやラフティングなど、自然体験型のレジャー、それに長井市が進めていますフットパスなどの歩く主体の観光を加えて、リバーリズムというふうな戦略を基に、この観光の目的を持って、その地域のハードを整備、それからその目的に添ったソフト事業を展開するというような事業であります。

現在進めていますこの事業では、公的なハード事業のほかに、NPO等の地域団体が行うソフト事業など約100の事業をこの5カ年、17年から5カ月ですから実質6年ですかねの実施計画として策定しております。この事業をベースに地域間交流の促進や住民参加による事業などを推進しながら、各地域観光との連携を図り、全国に向けて情報を発信するなどPR事業を展

開することによって、大幅な観光交流人口の増加を図っていきたいというふうに考えております。この人口、観光交流人口の増加が地域の経済効果、そして地域の活性化に大きく結びつくことと期待して、事業を展開しているところであります。

全体的な概要については以上であります。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ちょっとわからないのは、こういう国の事業で平成17年から6カ年と言いました。5カ年、5年間ということで、そういう事業の前に今は計画づくりというんですか、ビジョンづくりというんでしょうかねをやっているというようなことだと思いますが、これ実際例えばそのフットパスなり、花なり、カヌーなり、市長がこう横道散策とか、そういうようなことを長井市ではこういうことをやりたいんだと言ったときに、その国から何かこうお金をいただいて、具体的に事業に入られるというようなことなんでしょうか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは、国土交通省も最低限5年間で10億ぐらいは出したいとこう言っております。しかし、それぞれだけで全部やれるというのではないですから。やっぱり市町村も応分の負担をしながら、各市町村もカヌーと言いましたら、谷地高校なんかもうオリンピックにカヌーで出たわけで、あの周辺はやっぱりカヌーの本場はその長井ではないよ、おれの方だよと。

寒河江の方は今市長選挙で問題になっていますが、河川にすばらしいものをおつくりになるというハード事業が出ていますね。その一つの目玉としてカヌーなんていうのも出てくるんですよ。ほかのところも恐らく新庄さんなりも、酒田なりも流域市町村もいろいろと出てくるわけです。そういった事業を見せていただきながら、やっぱりこの国土交通省の皆さんと会長で

すから、私もその中に入って検討させていただいて、全部長井に持ってくるというわけにはいかいでしょうから。

しかし、いいところはちょっと長井も優先していただけないようなことをしながら、この長井をもっともっとやっぱり全国に発信するようにしたいと。やっぱりさっき言いましたように、今までやってきたまちなか散策ガイド事業なんていうのも、これも組み入れられると思いますね。それから水まつりなんていうのも、これも少しバージョンアップできるのではないかと。

それから、蛍の里づくり、これ小野川で成功しましたが、ああいうふうで大規模になったらどうなるかね。しかし、こういうのも考えられるのではないかと。いろいろありますね。雪灯籠づくり、いろんなアイデアが出てくるようではありますが、やっぱりそういったものも事業を出し合って、5年間の中で、いろいろとこのやっていこうと。最上川周辺の観光交流空間をつくっていこうということになると思います。そのために原資として10億円ぐらいは予定していると、それについて、そこを今度是一个の原資としながら、市町村も独自のやっぱり事業をしていきたいというふうに思っています。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 5年間ではありますが、10億という莫大なお金ということで、非常にこれは長井市にとってもメリットの十分にある事業だと認識しました。なおかつ、会長に目黒市長がなっているということは、これは置賜から庄内に広域に渡るわけですけれども、市長は庄内の方にお強いでしょうから、非常に置賜に持ってくることも可能性があるのではないかな。非常にこう期待をしておりますが。

ただ、10億というお金がこう動く、またそのほかにも人が動く、物が動くということで、今事務局長が建設課長が当たっていらっしやると

ということですが、とてもそれでは賄い切れるのかどうかと、そこが心配の一つだと思います。この、私もプロジェクトチームというふうに書きましたけれども、そんな大きな事業でしたら、今から担当課長お一人でなんていうことはとても無理だと思いますよ。もちろん商工観光課長から建設課長から、あとはどういうことが考えられるでしょうか。文化生涯学習課長もそうではないですか、カヌーなんかだと。どうなるかわかりませんが、そういうプロジェクトチームを早くつくらないと、その国が10億用意しているよと言っているのに、それについていけないようでは、何にもならないと思いますので、その方針をお聞かせ願いたいです。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おっしゃるとおりですので、今まで、そのやっぱり商工観光課長なり、その所管とはいつも検討してきたんです。でも、正式に採択もなった。会長も引き受けた。事務局機能も整備しなくてはいけないとなれば、庁内の連絡会議ではちょっと難しいだろうと、それはやっぱり全部の課長そろえるかどうかは別ですよ。やっぱりそれは担当で補佐より主査の方がいいという場合がありますら、私はやっぱりプロジェクトチームを早急に立ち上げたいと。そして、ご指摘のように10億という金は大きくあれはさっきの話ですが、建物なんか建てたら10億なんてパーになるんですよ。ところが、花をやっぱり花づくりに使っていこうなんて言ったら、それは相当市民の皆さんの協力も得られますし、20億、30億の事業になっていくし、やっぱり相当のことができるのではないかと、私はちょっとこれは夢を持っておりますから、全部長井市が使えるわけではありませんよ。そのうちの何割かではありますが、やっぱりそういった意味で、最上川の流域の観光が一層推進してくるという意味で、頑張りたい仕事だなと思っています。

+

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。あともう一つ、そのプロジェクトチームと地元の市民活動というんですかね。先ほどNPOともかかわりを持っていくというようなことでしたけれども、そのかかわりはもう今から計画しているのかどうか、建設課長、お願いします。

大沼 久委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。当協議会の中にはNPO等の団体で組織していますリパーツリズムネットワークというような組織がございます。その代表と申しますか、事務局を行っているのが長井まちづくりNPOセンターでございますので、県内の連携事業も含まれますが、当然地域の活性化を図るべく事業についても行っていただきたいというふうに思っているところであります。

その連携事業や地域活性化にかかわるソフト事業については、国土交通省から支援をいただける予定になっておりますので、そのソフト事業費を有効に使っていただいて、連携事業もそうなんです、長井市の活性化も図るような事業にも取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 具体的にはそうなんです、やっぱりプロジェクトチームに庁内のあれだけではなくて、まずNPOセンターのまちづくりさんとか、観光協会とか、商工会議所さんとか、そういう皆さんにも私は一緒に入ってもらって、やっぱりアクションプログラムをこの5年間でこういうのをやりたいと長井は。それも余り夢を広げたらだめですから、やっぱり特色があって、これとこれとこれをやりたいというようなものをなるべく早くつくるように、そういうやっぱりプロジェクトにしたいというふうに思っています。

大沼 久委員長 1番、我妻昇委員。

1番 我妻 昇委員 時間早いようですけども、これで終わりますけれども、最後に今観光事業というか、観光協会が変わりつつあるようですね。事務局長もおやめになったり、今改革の時期、新しく生まれ変わる時期だと思います。その流れでは非常にこの事業もいいタイミングできたなと思っておりますので、ぜひご尽力をいただきたいと思います。

これで、終わります。ありがとうございます。

大沼 久委員長 次に順位4番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 私が通告しているのは、2点だけありますけれども、今回議会の日程がちょうど厚生常任委員会があった日が、予算委員会の通告の締め切りとこういう日程なので、厚生常任委員会において、はなぞの保育園の民間移管などについて、議論する前日にこの通告書をつくっているもんですから、やや4番目なんかは、こう移管問題全般について、こういうふうにわからないようなこう通告になったわけなんです、常任委員会でかなり詳しくお聞きしておりますので、今回一般質問やその常任委員会でもこう一部詰め切れなかった部分がお聞きできない部分がありました。その部分だけをお聞かせを願いたいなというふうに思います。

最初にですが、一般質問の中で、市長の方から保育園関係の委託は随時やっていくというふうなお答えでありました。中間報告では確かにこう随時やっていくような順序が書いてあるんですが、順番は別にして、一番最後の方に書いてあります平成45年度西根児童センターで、これ全部委託しようという中間報告の検討結果なんです。いわゆる随時委託していくというのは、こういう中身でお答えなさったのでしょうか。ここが一般質問で一点聞けなかった部分であります。